

7 周知・普及の諸策として効果的な普及方法

周知・普及のためにパンフレットを配布し徹底をはかっているが、それ以外でより効果的な普及方法については、表2-7のとおりである。

表2-7 周知・普及の諸策としてパンフレット配布の徹底以外でより効果的な普及方法

①4週6休制について

- ・現行（パンフレットの配布の徹底）でよい
- ・雇用改善パトロールにおける巡回指導による個別指導及び各団体の機関紙等による絶え間ない広報、記名方式による雇用環境調査、月給制の推進
- ・具体例を示したビデオ及び見本となる就業規則の作成・配布
- ・テレビ・ラジオ等マスメディアによる啓蒙
- ・説明会、研修会等の開催
- ・業界全体での一斉休日の設定とパトロールの実施
- ・4週6休制に見合った中小企業で使用できるモデル就業規則の提示
- ・支部長会議での伝達
- ・事務局長会議での会員への趣旨徹底
- ・会員へキャンペーン参加の呼び掛け

②契約・変更契約の適正化について

- ・フォローアップ調査の拡充等
- ・行政の強力な指導
- ・テレビ・ラジオ等マスメディアによる啓蒙
- ・説明会、研修会等の開催
- ・構造改善推進特別委員会、生産システム部会による施工台帳の整備、下請状況調査、現場代理人講習会の実施
- ・下請を含む建設業者全体の認識と協力が必要

③教育・訓練について

- ・技能工等の資格者について経審における位置付けの向上
- ・技術取得のPRを強力に働きかける
- ・テレビ・ラジオ等マスメディアによる啓蒙
- ・説明会の開催、中小建設業者で実施可能なマニュアルの作成・配布
- ・費用負担軽減のための助成策の確立
- ・技術研修会・講習会等の開催
- ・職業生涯モデルプランの作成